第19条 中華人民共和国新疆ウイグル自治区産メロン生果実に関する植物検疫実施細則(昭和63年2月27日付け63農蚕第 939号農蚕園芸局長通達)の一部を次のように改正する。

2 (2) イ中「氏名を記入し、押印する」を「氏名を付記する」に改める。

別記様式1中「印」を削る。

別記様式2を次のように改める。

別記様式2 輸出検査記録台帳

	輸入者				検査場所	検査担当者	検査数量	検査結果			発行場所	発行者	防疫官	の確
证明書番号		箱数	の名称	月日					発生の有無	発給月日			月	Ħ

附則

- 1 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この通知による改正後の様式による ものとみなす。 2 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。